

あしたも充実

2020年7月版

MS&AD 三井住友海上プライマリー生命

生存保障重視型平準払個人年金保険
(利率変動型)

「あしたも充実」は、『人生100年時代』に備えた資産形成ができる、積立型の外貨建年金保険です。

商品のしくみと特徴

- 米ドル・豪ドルから契約通貨を選択し、外貨の好金利で年金原資をふやします。
- トンチン性*を活かして、死亡保障や解約払戻金を低く抑えることで、さらに年金原資を大きくします。
- 保険料は、毎月円で払込み、外貨建保険料に換算して積立てるため、為替リスクの低減が期待できます。

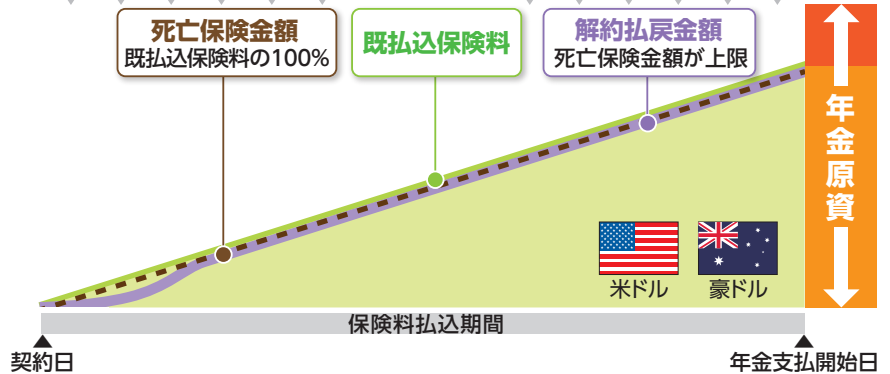
*トンチン性とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受取ることができるしくみをいいます。

イメージ図



契約年齢が49歳以下 100%保障型

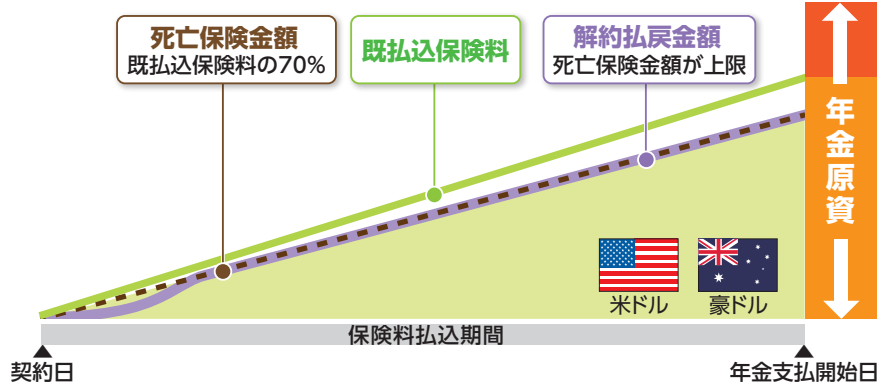
死亡保険金は、契約通貨建て既払込保険料の**100%**となり、解約払戻金は死亡保険金を上限とします。



契約年齢が50歳以上 70%保障型

死亡保険金は、契約通貨建て既払込保険料の**70%**となり、解約払戻金は死亡保険金を上限とします。

⚠️ 70%保障型の場合、死亡保険金および解約払戻金の額は契約通貨建て既払込保険料を下回ります。



※上図は保険料円払込金額の減額や解約等がなかった場合のイメージ図であり、将来の年金原資等を保証するものではありません。
※商品性を理解いただくために簡略化しています。

商品の概要

保障内容	年金	毎月更改する積立利率および保険料払込期間に応じて三井住友海上プライマリー生命の定める方法により計算した契約通貨建ての年金原資をもとに、年金支払期間中、年金でお受取りいただきます。		
	年金種類	確定年金、年金総額保証付終身年金、保証期間付終身年金		
	死亡保険金	保険料払込期間中に被保険者が死亡された場合の死亡保険金は以下のとおりです。 ・100%保障型(契約年齢0歳～49歳): 契約通貨建て既払込保険料の100% ・70%保障型(契約年齢50歳～80歳): 契約通貨建て既払込保険料の70%		
解約払戻金	あり	配当金	なし	

主な取扱規程

契約年齢範囲	0歳～80歳(契約日における被保険者の満年齢)	契約通貨	米ドル/豪ドル
保険料払込期間	10年以上50年以下 ※ご契約後に変更することはできません。また、契約年齢により、ご指定いただける保険料払込期間が異なります。		
保険料円払込金額	最低	月額1万円(1,000円単位)	
	最高	月額40万円	
付加できる特約	個人年金保険料税制適格特約、遺族年金支払特約、円支払特約、年金円支払特約、指定代理請求特約		

「あしたも充実」は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。為替レートの変動等により、損失が生じるおそれがあります。

この資料は、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」の補助資料であり、商品内容すべてを記載したものではありません。この保険のご検討ならびにご契約の際には、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼 商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。

■ この保険のご検討にあたってご確認ください事項

為替リスクについて

この保険は、死亡保険金、解約払戻金、年金等(以下、保険金等)を円で受取る場合、為替相場の変動により、換算後の保険金等の金額が、お申込みいただいた保険料円払込金額の合計額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。また、保険料円払込金額を契約通貨に換算した外貨建保険料は、為替相場の変動による影響を受けるため、お申込みのたびに変動(増減)します。

■ お客さまにご負担いただく費用について

項目	費用				
ご契約時	なし				
保険料払込期間中	<ul style="list-style-type: none"> ・払込保険料から新契約の締結に必要な費用として新契約費用、保険料の集金に必要な費用として集金費用を控除します。 ・保険料払込期間中に適用される積立利率の算出に用いる基準利率は、保険料払込期間に応じた年数および契約通貨に応じた指標金利の-1.0%~+1.5%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費を差引いた利率です。なお、基準利率は0.01%を下回ることはありません。 ※保険関係費とは、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。 ・契約内容に応じて、契約日から一定期間は、積立金額から死亡保険金を支払うための死亡保障費用を控除する場合があります。 ※これらの費用は、保険料払込期間、経過期間、契約通貨、被保険者の年齢、性別等によって異なるため、その計算方法を表示することができません。 				
外貨で契約を締結することで生じる費用	<ul style="list-style-type: none"> ・保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。 ・保険料円払込金額を契約通貨に換算する場合と保険金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただけます。 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">保険料円払込金額を契約通貨に換算する場合の円入金特約レート</td> <td style="text-align: center;">TTM+50銭*1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート</td> <td style="text-align: center;">TTM-50銭</td> </tr> </table>	保険料円払込金額を契約通貨に換算する場合の円入金特約レート	TTM+50銭*1	保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭
保険料円払込金額を契約通貨に換算する場合の円入金特約レート	TTM+50銭*1				
保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート	TTM-50銭				
年金支払期間中*2	<ul style="list-style-type: none"> ・年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。) 				
解約時	なし				

*1 年払プランの場合は、為替手数料の優遇があり、TTMを使用します。

*2 遺族年金支払特約による年金支払期間中も含まれます。

■ その他ご留意いただきたい事項

ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談下さい。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

募集代理店に支払う代理店手数料について(2020年7月13日現在)

生命保険契約の募集や契約手続き、また契約後の照会対応等の対価として、1年あたり、保険料円払込金額の総額に以下の手数料率を乗じた手数料を、引受保険会社から募集代理店に対して支払います。

この手数料は、引受保険会社が募集代理店に支払うものであり、お客さまにご負担いただくものではありません。

保険料円払込金額の総額に対する手数料率		
保険料払込期間	初年度手数料率	継続手数料率(2年目以降9年間)
10年~14年	1.20%	0.03%
15年~19年	1.67%	0.06%
20年~24年	2.40%	0.13%
25年~29年	1.92%	0.11%
30年~50年	1.97%	0.12%

※記載の数値は上限を表しており、実際の手数料率は保険料払込期間によって異なります。

※記載の数値は0.01%未満を切上げて表示しています。

※契約後3年以内に解約等となった場合、募集代理店に支払われた代理店手数料は三井住友海上プライマリー生命に戻入されます。

募集代理店

株式会社 愛媛銀行

〒790-8580 愛媛県松山市勝山町2-1

株式会社 愛媛パートナーエージェント

〒790-0878

松山市勝山町1丁目16番地5

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル

資料請求・お問合わせ フリーダイヤル 0120-125-104

<https://www.ms-primary.com>